

仙台市内で開催する会議等の宿泊費を助成します

～仙台企業会議・報奨旅行開催助成のご案内～

会議等開催の促進及び仙台市内の宿泊施設やMICE施設利用促進並びに交流人口の拡大を図り、地域経済における消費拡大に寄与するため、会議等参加者の宿泊費の一部を助成します。

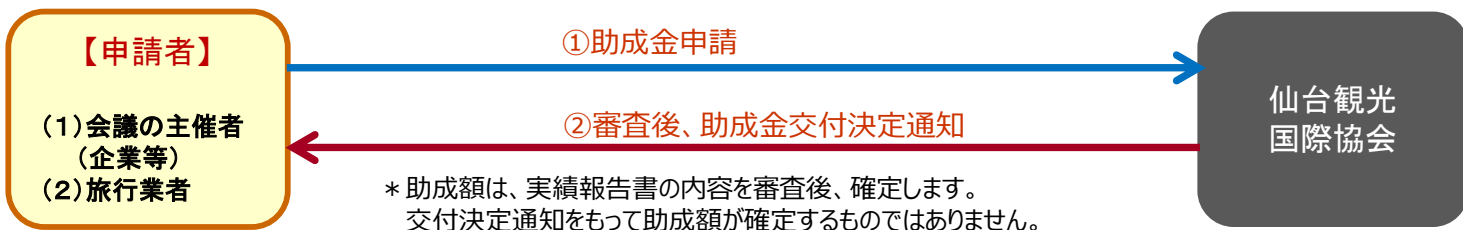
対象企業会議	企業が行う会議、大会、研修会、セミナー等
対象報奨旅行	企業が主催する報奨・研修・社内慰労・招待・視察旅行等（行程に社内イベントの要素を含むもの） 社内イベント：講演会、表彰式、貸切パーティー、社内会議、各種セミナー、研修、チームビルディング等
助成金額	【参加者が日本国内を発着地とする場合】 宿泊施設での延べ宿泊者数×3,000円（1件当たりの上限額：300千円） ※大型助成 1件当たり300人泊以上 上限900千円 【参加者が日本国外を発着地とする場合】 宿泊施設での延べ宿泊者数×5,000円（1件当たりの上限額：500千円） ※大型助成 1件当たり200人泊以上 上限1,000千円
助成要件	

【企業会議】【報奨旅行】：下記①～⑧の要件を満たすもの。

- ①会議、報奨旅行の参加者が10名以上であること。
- ②参加者が仙台市内の宿泊施設に宿泊すること。（宿泊施設：旅館業法に則り「旅館・ホテル営業」の許可を受けた者）
- ③下記のいずれかを満たすこと。
 - ・参加者が日本国内を発着地とする場合：参加者の仙台市内の宿泊が延べ50人泊以上、かつ、そのうち県外からの宿泊が延べ40人泊以上であること。
 - ・参加者が日本国外を発着地とする場合：国外からの参加者の仙台市内での宿泊が2泊以上、かつ、延べ20人泊以上であること。
- ④仙台市内のMICE施設、協会の賛助会員が運営する施設又は別に定めるユニークベニューで実施すること。
- ⑤政治活動または宗教的活動を目的としないこと。
- ⑥公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがないこと。
- ⑦仙台市及び協会等から本助成にて申請する経費に対する助成を受けていないことまたは受ける見込みのないこと。
- ⑧暴力団等との関係を有していないものであること。

助成対象経費 宿泊費

申請の流れ 申請者は、（1）会議の主催者（企業等）または（2）旅行業者です。
※ 開催日の原則10営業日（土、日、祝日、及び12月29日～31日を除く平日）前まで。



申請期間等

【申請期間】
令和8年4月1日(水)～令和9年3月12日(金) ※予算がなくなり次第終了【先着順】

【対象となる会議等】
令和8年度内に開催される会議・報奨旅行等

	必要書類
<p>申請時</p> <p>(開催日の原則 10営業日前まで)</p>	<p>(1) 仙台企業会議・報奨旅行開催助成金交付申請書(様式第1号)</p> <p>(2) 開催概要等、会議等の内容がわかる書類</p> <p>(3) 仙台企業会議・報奨旅行等開催助成金活用承諾書兼誓約書(様式第2号)</p> <p>* 主催者が申請する場合は除く</p> <p>(4) 旅程表(報奨旅行のみ)</p> <p>(5) その他(仙台観光国際協会側が必要と判断した場合のみ)</p>
<p>実績報告時</p> <p>(実施後、1カ月以内)</p>	<p>(1) 仙台企業会議・報奨旅行開催助成金事業実績報告書(様式第6号)</p> <p>(2) 仙台企業会議・報奨旅行開催助成金事業宿泊者数及び宿泊料金証明書(様式第7号)</p> <p>(3) 会議・報奨旅行施設利用にかかる領収書等(写し可)</p> <p>(4) 当該会議・研修会等の実施状況がわかる写真</p> <p>(5) 実施アンケート</p> <p>(6) その他</p>

その他注意事項

- 本助成制度の申請者は、主催者（企業）、旅行業者です。
- 宿泊者数等、最終的に条件を満たさなかった場合は、助成対象とはなりません。
- 同一の年度内における同一の主催者への助成は、1回までとします。
ただし、国内会議等にあつては参加者が300人以上、国際会議等にあつては参加者が200人以上であり、かつ日付の異なる複数の旅程にわたって実施される場合はこの限りではありません。
- 実際の宿泊者数が申請書の人数より増えた場合でも、助成額の増加とはなりません。
- 同一の会議等を分割して複数回交付申請することはできません。
- 軽微な変更である場合を除き、宿泊者数等、申請書提出後に開催内容について変更が生じた場合は、**仙台企業会議・報奨旅行開催助成金事業変更申請書（様式第4号）**を提出してください。
- 交付の受付は郵送による申請書到着順とします。受付期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了させていただきます。
- 宮城県が実施する宿泊助成制度との併用は可能です。仙台市の助成については、助成対象経費が重複しない場合は、併用可能です。
- 万が一、会議等の開催を中止した場合には、準備等にかかった経費を含め、当協会では費用負担いたしませんので、あらかじめご了承ください。

公益財団法人 仙台観光国際協会 MICE推進課 M・I担当

TEL022-268-9603(ダイヤルイン) FAX022-268-6252 E-mail conv@sentia-sendai.jp

URL: <https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/mi/subsidy/>